

東京都スポーツ振興審議会（第26期第7回）

日 時：平成29年12月19日（火）午前10時00分

会 場：東京都庁第二本庁舎31階南側 特別会議室27

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株)代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白戸 太郎	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
舟坂 ちかお	東京都議会議員
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第7回）

平成29年12月19日（火曜日）10時00分から11時00分まで
東京都庁第二本庁舎31階南側 特別会議室27

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 審議事項

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」について

4 閉 会

午前10時00分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 ただいまより、第26期第7回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

初めに、本日の審議会ですが、後藤忠治委員、高野律雄委員、中野英則委員、松尾哲矢委員、水村真由美委員、ヨーコ・ゼッターランド委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 おはようございます。オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田でございます。

皆様方には、年末の大変お忙しい中、第7回東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本審議会での新たなスポーツ推進計画の策定に向けました審議が始まりまして、間もなく1年になります。これまで会議の中で頂戴いたしました、委員の皆様方からの多くの貴重なご意見、あるいはご提言を踏まえまして、このたび、中間まとめを取りまとめさせていただきました。

本日は、その内容につきまして、ご確認いただきたいと存じます。本日のお話を踏まえまして、本審議会後、1ヵ月ほど、パブリックコメントに付しまして、都民の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。寄せられたご意見につきましては、これに対します考え方をしっかり整理をした上で、次回の審議会でご説明をさせていただきます。改めて委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。

より良い計画策定に向けまして、引き続き、皆様方のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 それでは、お手元に配付しております、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。次に、東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿でございます。次に、本日の審議事項に関する資料です。資料1「東京都スポーツ推進総合計画

(仮称) 中間まとめ」、本文が1冊、全部で141ページ、両面でございます。資料2と同じく概要版になりますけれども、2カ所ホチキス留めしたものの、これが15ページ両面でございます。さらに、会議終了後に回収させていただきますけれども、現行の「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」、そして「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の概要版と本編を置かせていただいております。お二人に1冊程度の割合でございますので、適宜ご確認いただければと思います。最後に、黄色のファイルでございますが、こちらには、第6回までの審議会で使用した資料と議事録をお綴りしております。

配付資料等は以上でございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。

本日は、審議事項1件でございます。前回、中間まとめ素案のご説明をさせていただきましたが、委員の皆様から頂戴したご意見等を踏まえ、必要な修正をいたしました。「東京都スポーツ推進総合計画(仮称)中間まとめ」についてのご説明を事務局よりいたしますので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じます。

以上でございます。

それでは、ここからの進行は、野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さんおはようございます。会長の野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力等をお願いいたします。

それでは、次第に沿って、進めていきたいと思っております。

「東京都スポーツ推進総合計画(仮称)中間まとめ」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○原田計画担当課長 それでは、資料1「東京都スポーツ推進総合計画(仮称)中間まとめ」について、ご説明させていただきます。

本日は、前回の審議会で委員の皆様から頂戴したご意見等を踏まえ、修正を行った箇所、それから、前回は記載が間に合わず、今回新たに記載した箇所のみ、ご説明させていただきます。表現等の修正で内容の変更を伴わない箇所については、時間の関係により説明を省略させていただきたいと思っております。

なお、大きな修正を行っている箇所には、わかりやすく網かけを行っております。網

かけは審議会での議論のために付けておりますので、パブリックコメントに付す場合には、網かけを外して実施しますので、ご承知おきください。

それでは説明に移ります。9ページをご覧ください。「本計画におけるスポーツとは」でございます。ここでは、スポーツの語源について記載しておりましたが、我が国でのスポーツの捉え方についても併せて記載いたしました。肉体鍛錬や精神修養にスポーツが活用されてきたこと、それからスポーツ基本法での定義を併せて記載しております。

次に24ページをご覧ください。「スポーツの効用・効果」の「健康の維持・増進」についての記載でございます。前回の資料では策定中としておりました。こちらの内容は、現在、東京都が実施している研究調査の結果を踏まえまして、記載していくこととしていましたが、結果の取りまとめにもう少し時間がかかることから、国際的な動向や厚生労働省の多目的コホート研究の成果等を記載いたしました。また、前回、間野委員からご助言のありました、身体不活動が全世界の死因の第4位であることや、WHOの勧告についても触れさせていただきました。

次に28ページをご覧ください。スポーツ市場規模についてでございます。こちらでは、1点修正がございます。前回の資料では東京のスポーツ総生産は0.7兆円としておりましたが、その後、改めて精査を行ったところ、国の算定には含まれていない分野の金額が含まれていることが判明いたしました。その分野が教育に関する分野でございまして、約1,300億円ありました。今回はこの額を除外させていただき、約0.57兆円に訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

次に、35ページから37ページをご覧ください。前回の審議会では、達成指標の時期が2020年までとなっているものが多く、計画期間満了の2024年度までしっかりと記載したほうが良いのではないかとのご意見を多くの委員の方から賜りました。私どもとしましては、東京2020大会をスポーツ振興のピークとしていきたいと考えており、大会後については、都民や企業とも連携を図りながら、これを維持し、そして、高められるものは高めていくといったことが重要と考えております。そうした考えがわかるように、35ページに追記を行っております。

また、37ページの達成指標につきましては、計画期間の末である2024年度の達成指標を記載するとともに、2020年を目標とするものについては、これも記載するという形で、二段階の記載へ修正いたしました。具体的に見ますと、スポーツ実施率に関連するものについては、2020年を目標としまして、2020年以降も維持していくという記載にしてお

ります。ただし20～30代女性の実施率、これは上から五番目になりますが、こちらについては、50%の達成も難しいというご意見をいただきましたけれども、今後、女性の活躍が一層高まっていくことが想定されることから、2024年度は55%といたしました。

また、下から二つ目のアスリート数については、2024年のパリ大会も見据えるべきというご意見をいただきましたが、パリ大会での競技種目がどのようになるかわからない状況、それから2020年大会において育成の成果がどうであったかを踏まえて検討する必要があることから、こちらについては「成果等を踏まえ検討」とさせていただきました。

そのほか、修正が2ヵ所です。一つ目は上から三番目の「1年間にスポーツを支える活動を行った都民の割合」でございます。前は「都民の健康増進に関する指標」を立ててとしておりましたけれども、これは、先ほども申し上げたとおり、都が実施している調査研究を踏まえ設定する予定でございましたが、現在、取りまとめを行っている最中であること、また、目標達成を目指すというよりは、「運動をすると健康になりますよ」といった、普及啓発に近い内容になることが想定されておりますので、達成指標からは外すことといたしました。一方で、ここに掲げる9つの達成指標には、「する」と「みる」の視点はありましたが、「支える」の視点が欠けているのではないかとご意見がございました。このことから、野川会長とも相談の上、「1年間にスポーツを支える活動を行った都民の割合」を設定いたしました。現在は13.1%、概ね6人に1人程度の割合となっておりますが、これを20%、5人に1人の割合に高めていくというものです。

また、修正の二つ目でございますけれども、一番下のスポーツGDPでございます。こちら、先ほどご説明したとおり、現状を0.57兆円に修正をさせていただきました。これを踏まえて、2020年には1.04兆円、2024年には1.46兆円という形で、国の目標に準じた形で目標を修正いたしました。

続いて44ページをご覧ください。政策指針1「スポーツをすることへの関心喚起」です。こちらの現状と課題には、スポーツへの関心が低下している懸念があるとして、スポーツを実施していない理由を記載しておりました。前回の審議会で、けいの委員から実施する理由についても分析をしっかりと行うべきにご意見を頂戴しまして、それを踏まえた加筆を行いました。45ページには、そのアンケートの結果のグラフも記載しております。

51ページをご覧ください。都立スポーツ施設の利用機会の拡大について記載をいたしました。前回の審議会で、都立スポーツ施設の夜間開館、早朝開館について、白戸委員、

けいの委員からご意見を頂戴しました。現状においても、一部実施しているものがありますが、そのことがあまり知られていないという実態もあります。そのため、現在の利用時間を記載するとともに、更なる利用拡大に向けて指定管理者と連携を促進していくことを記載いたしました。

53ページをご覧ください。「都内公立学校体育施設の開放」についてです。前は都立高校の学校開放についてのみを記載しておりましたが、小中学校についても記載したほうが良いのではないかとのご意見を、野川会長から頂戴しました。小中学校は設置者である区市町村の判断のもと実施していくことを追記いたしました。

54ページをご覧ください。「企業や大学等が所有するスポーツ施設の活用に向けた検討」でございます。前の審議会で、多くの委員の方から、大学や企業との連携をより図るべきというご意見を頂戴しました。現在、検討・調整中でありませけれども、大学・企業の施設開放に関する取組について記載いたしました。

58ページをご覧ください。「部活動指導員の導入」でございます。こちらは、皆様ご承知のとおり学校教育法施行規則の改正を踏まえた記載をいたしました。

85ページをご覧ください。こちらは「都立スポーツ施設における障がい者スポーツ指導員の配置促進」でございます。

前の審議会で松尾委員から、指定管理者の選定において障がい者スポーツ指導員の配置を要件としてはどうかとご意見を頂戴しました。現状で既に配置されている施設もありますが、統一的に指導員の配置、もしくは配置されていない場合には研修会を受講するように求めていくことを記載いたしました。

97ページ、98ページをご覧ください。政策指針17「誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備」でございます。前の審議会では、大日方委員から、「誰もが気軽に～」となっている反面、障害のある人を想定した記載が多く、高齢者や子供等の視点が弱いのではないかとご意見を頂戴しました。バリアフリー化等は、障害のある人だけではなく、高齢者や乳幼児を連れた方も踏まえた取組でございますので、具体的な取組の「アクセシビリティ・ガイドライン」の記載の中に、その旨をわかりやすく追記いたしました。

続いて、114ページをご覧ください。政策指針22「官民連携によるスポーツ気運の醸成」でございます。こちらは、後藤委員から、働き盛り世代の実施率向上に向けた踏み込んだ記載をしたほうが良い、特に職域での運動習慣の定着化の必要性を明記したほう

がよいとご意見を頂戴しました。これを踏まえまして、現状と課題に働き盛り世代の実施率が低いという課題があること、課題の対応には企業との連携が不可欠であることについて記載いたしました。

115ページには、具体的な取組としまして、東京都商工会議所様と連携して策定するガイドブックによりまして、職場での運動習慣定着化を推進していく取組を記載いたしました。

続いて117ページをご覧ください。まず、現状と課題についてございますが、前回の資料では東京マラソン2011の経済波及効果を記載しておりましたが、12月12日に東京マラソン財団が東京マラソン2017の経済波及効果の調査結果を公表いたしましたので、そちらの内容に時点を修正いたしました。

次に、118ページでございますが、前回の審議会では間野委員、高野委員から、東京の自然に着目した取組を記載したほうが良いとのご意見を頂戴しました。これを踏まえまして「多摩・島しょの自然等を活用したスポーツの振興」という項目を一つ立て、その具体的な取組として、「東京の自然を満喫できるウォーキングマップ等の利用促進」、「誰もが訪れる自然公園の実現」、「たま リバー 5 0 kmの利用促進」の取組を追記いたしました。また、これに合わせまして、政策指針23のタイトルも「東京を活性化させるスポーツ活動の展開」に変更いたしました。

次に、120ページをご覧ください。「地域におけるスポーツ活動の推進」でございます。前回の審議会では、野川会長から地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の役割等を明記したほうが良い、地域スポーツクラブと学校部活動との連携が今後は重要となることご意見を頂戴しました。地域スポーツクラブの役割については、既に現状と課題に記載がありましたので、これに合わせるようにスポーツ推進委員の役割についても記載いたしました。具体的な取組には、地域スポーツクラブと学校部活動の連携に向けて検討を行う旨を記載いたしました。

続いて123ページをご覧ください。政策指針25「スポーツ観戦の魅力発信」でございます。前回の現状と課題には、国際大会の取組のみを記載させていただいており、松尾委員から視点に偏りがあるのではないかとご意見を頂戴しました。また、同じく松尾委員、けいの委員から、社交ダンスといった観戦者があまり多くない種目の押し上げや、大学スポーツへの対応が必要ではないかとご意見を頂戴しました。

これを踏まえまして、国内大会への取組を記載いたしました。昨年度は260の国内大

会等に共催または後援の支援を行っており、ダンスや大学の大会も実績に含まれております。そのことを資料に記載いたしました。併せて124ページには、具体的な取組としまして、こうした様々なスポーツ大会への支援を今後とも実施していくことを記載いたしました。

続いて130ページをご覧ください。政策指針27「スポーツ施設における観客の満足度向上」でございます。前回の審議会では、大日方委員から障害のある人等にとって、バリアフリー化等の取組は満足度向上に繋がるものであるから、そういった観点があっても良いのではないかとご助言を頂戴しました。これを踏まえまして、「スポーツ施設のアクセシビリティ向上」につきまして、これは再掲になるのですが、追加いたしました。

最後、139ページ、140ページをご覧ください。「計画の着実な推進と進行管理」でございます。前回の審議会では、計画の進行管理に当たってもご意見を頂戴しました。岡田委員からは関係団体との連携・協力について、間野委員からは計画そのものの広報の必要性やスクラップアンドビルドの必要性、松尾委員からは客観的エビデンスに基づく実態把握の重要性についてご指摘がありました。これを踏まえまして、「1 計画の着実な推進」において、関係団体の皆さんと連携していく旨を記載し、「2 計画の都民への周知」として本計画を様々な媒体で発信するとともに、概要版を策定・配布していくこと、それから「3 計画の進行管理・評価・見直し」では、都民への調査をエビデンスとして評価しまして、状況を踏まえて適宜施策や計画の見直しも行っていくことを記載いたしました。

修正箇所の説明は以上になります。なお、資料2としまして、中間まとめの概要版をご用意いたしました。内容は本編が141ページと大変厚いものがございますから、そこからポイントを幾つか抜粋をして、構成したものでございます。内容の説明は重複いたしますので、省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

今回、事務局から説明のありました、この「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ」については、これをもって都民等から幅広くご意見をいただくための資料でございます。

それでは、ただいまの資料の説明に対するご質問、あるいはご意見がございましたら、本日は挙手をしていただきまして、ご発言願いたいと思います。どうぞよろしくお願

いたします。

○増田委員 増田です。失礼します。

私、欠席が多くて申し訳ありませんでした。いないときにこんなに素晴らしいものが出来上がっていて、感想でしかないですけども、特に今の説明を聞いて思ったことは、51ページの都の施設の利用時間の延長というのは、確かに良いと思います。運動したいなと思った人がぱっと運動ができる間口をどんどん広げていくということが、運動習慣をつくる上で大事だと思います。

ちなみにですけども、港区のスポーツセンターは朝8時半から夜10時半までやっていて、都の施設より朝早いですね。ですから、一気に変えるのではなく、少しずつ間口を広げていくということが大事だと思います。やはり、スポーツ実施率を70%以上にもっていくためには、後々には、日曜日は朝6時ぐらいからやるというもの良いかもしれないなと思いました。

それから、118ページの「自然等を活用したスポーツの振興」のところでも、都心の方々が、多摩ですとか島しょなどに足を運ぶと、いわゆる「身近な田舎」ですよ。私も八丈島で駅伝大会を開いていますが、島のほうに行くと、本当に疲れた心が癒されて、心の健康にも繋がっていきますので、そのように足を運ぶという都心と多摩、島しょの連携というのは、都心の人にもいいですし、また、そういう場所では地域活性化にも繋がっていくので、互いに良いのではないかなと、そういうところにどんどんお金を入れて、使っていただけたらいいなということを思いました。

あと、1点ですけども、130ページのスポーツ施設のアクセシビリティの向上というのは、これはまさに社会を変える大きなインパクトになると思います。まさに、これが2020年以降のレガシーに繋がっていくと思いますので、すばらしいと思いました。

感想ですけども、ありがとうございます。失礼します。

○野川会長 ありがとうございます。

それ以外は、どうぞ。それでは、白戸委員お願いします。

○白戸委員 計画自体は、もう何度も精度を上げてつくられた計画ですので、本当に素晴らしいものが出来上がったと思います。

その中で、やはり今回、中間まとめを出してパブリックコメントに付すということなので、いかにこの計画をつくっていることを都民に知ってもらうか、ここがすごくポイントになってきます。恐らくこういうものがあることは、ほとんどの都民の方が知らな

い、ということはパブリックコメントもたくさん集まらないということになるのですよね。そういう意味では、多くの方に知っていただいて、多くの方からパブリックコメントをもらう、そのパブリックコメントがたくさん集まれば集まるほど、その精度は更に上がっていくわけですから、そういった意味でこの計画自体のPR、そしてパブリックコメントをたくさん集めるということが、次のフェーズにおいて、非常に大事なことになるのではないかとということで、これをどう外に知らせていくかということが大きな鍵になります。恐らく、東京都のホームページに出しただけでは、ほとんどマニアックなコメントしか集まってこないと思います。どのようにして知ってもらうかというのは、非常に簡単ではないのですけれども、ポイントになるかなという感じがしています。

あともう一つは、今回、最後のページにありますけれども、こういった計画は大体プランを練るところまでは、大体皆さんうまくいくのですけれども、このような計画はやはりCとAのところですよ、check（チェック）とact（アクト）というところが非常に難しく、そういう意味では単年度ごとにある程度check（チェック）をして、そしてact（アクト）、改善を加えていくという、この行為がまた次のポイントになってくるのかなと思います。この辺りをどうしていくかということを考えておかなければいけないかなと思っております。

あと、具体的なところでまさに多摩、それから島しょ部の話が出ていましたけれども、今、東京都民の方は結構、多摩の山岳とかトレイルとか非常に興味を持って歩かれる方、走られる方がたくさんいて、実は高尾山では、土日になると混雑して歩けないくらいです。これは非常に良いことだと思いますが、高尾山以外にも東京には素晴らしい山がたくさんあるわけですから、そのようなところのコース整備であるとか、もしくは紹介であるとかといったものを広げていく、具体的にそういう策がないとやはり、東京都民をもっと三多摩に連れていこう、島しょ部に連れていこうといったときに広がってこないのかなというような実感を持っています。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。ご意見でよろしいですよ。

○白戸委員 そうです。

○野川会長 わかりました。それ以外、いかがでしょうか。

○藤田委員 藤田でございます。私も二度ほど欠席いたしまして、皆さんにご迷惑をおか

けてして申し訳ございませんでした。

この141ページにわたる、本当に立派な博士論文を書き上げたような達成感を私自身も感じているのですけれども、中身にしましても障害者スポーツの振興も含めて、一体化したというところで、まず評価されるべきだと思いますし、最初の懸念で申し上げたと思いますが、それがまた埋もれることなく、きちんと位置づけられているというところで非常に良い、素晴らしい計画になっているのではないかと思います。

これをどうということではないのですけれども、姿勢として今、障害のある人となない人ということ、あるいは性別、年齢関係なくということが書かれていますので、伝わるとは思いますが、様々な方がいらっしゃるので、例えば性同一性障害の方であるとか、そういったことも含めて多様性に対応しているというのが、伝わりと良いのかなと思います。実際問題としては、更衣室の問題とか、非常に難しいことが出てくるのですけれども、パブリックコメント等でもしかしたらそういうコメントが寄せられる可能性もあるかと思いますので、対応を準備されているといいのかなと思いました。

以上でございます。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それ以外、いかがでしょうか。どうぞ。

○間野委員 大変すばらしい計画が出来つつあると思います。事務局の皆様お疲れさまです。

気づいた点ですけれども、18ページ、今後予定されている国際スポーツイベントが2021年で終わっているのですけれども、計画期間2024年度までの中で言うと、つい先日、2023年のバスケットボール・ワールドカップが日本に決まりました。フィリピンとインドネシアと3カ国共催なのですけれども、日本では、今、沖縄県を日本バスケットボール協会を考えているようです。何となく、18ページを見ると2020年頃がピークになっているように見えますので、国際バスケットボール連盟の理事会で決定した日本開催を2023年に入れてはどうかということです。もう一つ、計画期間を越しているのですけれども、2026年に愛知県、名古屋市でアジア大会が決まっているので、参考として書くかどうかもお検討をいただければと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

バスケットボールの世界大会というのは、F I B Aのやつですよ。

○間野委員　そうです。

○野川会長　わかりました。それ以外、いかがでございましょうか。はい、どうぞ鈴木委員。

○鈴木委員　本当にここまで作っていただいてありがとうございます。

私は、この委員に選ばれているのが中学・高等学校のほうの協会を代表してのことと思います。その辺りの記述は、57、58ページのところでしていただいており、ありがとうございます。

一つだけ、今日は委員の先生方にも是非、様々なところで学校が出てきたときに、どうしても公立の学校だけに焦点が絞られて、皆さんと同じように税金を払っている都民が行っている私立学校はなかなか入ってこないという、そういう中であって、幾つかです、57ページのところで、試行的に様々なことをやるために幾つか公立中学の中から選ぶというのは、私は、これは一つの方法だと思っておりますけれども、そこで得たいいろいろな体力向上の取組や具体的な取組等を、できましたら私立学校のほうにも流していただきたいと思っております。それから、57ページにありますけれども、「スーパーアクティブスクールの指定」等も、何%か私立学校を入れていただくとか、58ページにあります中体連、高体連には私立学校も入れていただいているのですけれども、その上と、ところ、「運動部活動指導者の技術力、指導力の向上」という下からすると三番目のところにありますけれども、この実技講習会等も有料でも構いませんので私立学校も入れていただけるとありがたいなと思っております。その辺を考慮していただけたらと思われました。ありがとうございます。

○野川会長　ずばりですね。いいポイントだと思います。

それ以外、いかがでございましょう。大日方委員、お願いいたします。

○大日方委員　はい、ありがとうございます。

本当に立派なものをまとめていただいたなとありがたく思っています。前回の審議会からも更に反映いただきましてありがとうございます。

それで、24ページの「スポーツの効用・効果」について記載していただきましたけれども、こちらと45ページのスポーツを実施した理由というところ、比較をしますとスポーツを実施した理由の一番目が「健康・体力づくりのため」ということで、いかにスポーツを実施する理由の中に健康の維持・増進というものが大きいのかということがわかるかと思っております。記載としてはこういった形で今回は十分だと思いますけれども、今後

の健康の維持・増進にスポーツがどのように役立つのかというところについては、情報発信をしていくことがスポーツ実施率の向上に繋がるのではないかと両方を見て思いました。感想です。

それから、2点目、45ページの下の段の「都民へのスポーツの情報支援・情報発信」というところですが、これは前回の審議会でも言ったかと思うのですが、今、様々なWebサイト、ホームページで東京都のスポーツ情報がかなり拾えるようになっていると思います。

一方で、少しずれてしまうのかもしれませんが、若い人たちがそういったサイトを今、見るかなという、恐らくあまり見てくれないのではないかなというのがあるのです。載せてはいるので、興味があり、検索すれば出てくるのです。でも、検索をするという手前のところでひっかかってくれないことがあると思いますので、今後、この情報発信の仕方というところについても恐らく、従来どおり載せているから良いというような形ではない時代が、この計画を実施している間の5年間で変わってくると思いますので、この情報発信をどうすればより届くのかというところを是非、計画の中でも検討していただきたいと思います。恐らく何らか工夫し、変えなくてはいけないところが途中で出てくるのではないかなと思いますので、最後の計画の評価・見直しといったようなところでも是非、情報発信の仕方というところも重要な視点で見直していただければよいのではないかなと、そのように考えました。

以上で終わります。

○野川会長 ありがとうございます。

情報発信・情報支援のことは、間野委員からコメントをいただいたのですが、食べログのスポーツ版をいろいろ考えてみたらどうかというご意見もいただいています。いろんな英知を絞って、やはり若者が見てみたいとならないと、情報を待っているということはないですね。

そのようなことがあると思いますので、大変タイムリーなご意見をありがとうございます。

それ以外、いかがでございましょうか。健康の維持・増進と出ると、宮地委員、何か言わないといけないですね。

○宮地委員 すみません。健康の維持増進についてですけれども、修文できればお願いをしたいと思っているのですが、本当につい最近ですけれども、大阪とそれから福岡県の

久山町のコホート研究で、身体活動が認知症の予防のリスクを下げるという、前向きな研究のエビデンスが二つ続けて公表されました。東京都の中間まとめの資料には、認知症の予防に効果的ですよという言葉は書かれていなくて、もし、それを書ければ、がんや生活習慣病では、いずれ死ぬのだからと思っている方は動かないかもしれませんが、認知症の予防ということになるとやってみてもいいかなと思う方がいるかもしれないと思ひまして、書くスペースがあるならば、そういうこともご考慮いただいたらどうかと思ひました。

これはまた、本当につい最近のエビデンスですけど、二つ偶然、都市に近いところのエビデンスとして出てきたので、もし、東京都のこういったアピールに使えるのであれば入れていただきたいと思ひました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それ以外、いかがございましょうか。

(「なし」の声あり)

○野川会長 ただいまのご意見等につきましては、今後、審議会で策定をする答申の中で検討させていただきたいと思っております。委員全員からご意見をいただけてはいいのですけれども、本計画の中間まとめについては、本日、事務局の説明のあった内容で、ご了解をいただけたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

時間はまだ若干残っていますが、以上で本日の議事は終了しました。次回の審議会に關しましては、パブリックコメントをいただき、この計画に対する本審議会の答申をまとめる作業がございまして。本審議会の答申を都知事にお渡しするわけがございまして、その答申案について、たたき台を事務局と私のほうで作成させていただいて、来月の終わりぐらいになると思ひます。案文の取りまとめについてはお任せいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたしますのでよろしくお願ひいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日はお忙しい中、貴重なご意見を頂戴しまして、ありが

とうございました。

ご了承いただきました中間まとめにつきましては、本日の午後の報道発表により公表いたしまして、来年1月18日まで約1ヵ月間、都民の皆様の意見を募集いたします。次回の審議会は、1月下旬の開催を予定しています。次回はパブリックコメントに寄せられた都民の皆様の意見等を取りまとめ、委員の皆様にご報告いたします。

また、ただいま、野川会長からご発言がございましたが、本計画に対する審議会としての答申案もご議論いただきます。

今回も配付資料につきましては、参考資料として、次回以降の審議会において、ファイルに綴じて配布をさせていただきます。置いていっていただければ、その資料をファイリングいたします。お持ち帰りになる場合には、新しい資料をファイルに綴じて配布いたしますので、次回以降、お持ちいただく必要はございません。

それでは、これもちまして、第26期第7回「東京都スポーツ振興審議会」を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午前10時39分閉会